

# 移住漁民と移住漁業

## 与論島漁民の屋久島移住とその漁撈技術

Migrated Fishermen and the Migratory Fishery

野地恒有

はじめに

### ①与論島漁民の移住とロープ引き漁の開始

### ②ロープ引き漁の漁撈技術

### ③移住漁業の漁撈技術的特徴

おわりに

#### [論文要旨]

本稿では、屋久島（鹿児島県熊毛郡屋久町）における与論島（鹿児島県大島郡与論町）出身漁民の移住と彼らによって開始された漁法（ロープ引き漁）を対象とし、移住地域で構築される漁業活動の特徴を漁撈技術という点から明らかにする。屋久町春牧では、1930年代後半から与論島麦屋地区出身の漁民の移住が始まった。彼らは、1950年代後半にロープ引き漁を開始し、その新漁法を屋久島の主要な漁業に成長させた。ロープ引き漁は、追い込み網、待ち網、ダーツ（和名ダツ）漁といった伝統的漁法を技術的基盤として、人間や石による追い込みを簡略にして、脅し具（ピロ）による追い込みが生かされた漁法である。1970年代後半になると、ロープと網の巻き上げが機械化された。漁撈技術の簡略化と省力化によって、ロープ引き漁は屋久島周辺地域へ普及した。

移住漁民が移住地域でおこなう漁業を移住漁業と、移住先の地元漁民（在来漁民）がおこなう漁業を在来漁業と定義する。在来漁業がすでにおこなわれている地域への移住の場合、移住漁民は、在来漁業として受容可能な漁業を創出することによって定住に成功したとみることができる。移住漁業の展開には、その漁業が、在来漁民に集団的に受容され、その地域全体の漁業生産に占める割合の高い漁業となる必要がある。これを移住漁業の在来漁業化という。移住漁業の在来漁業化によって、移住漁民は地域社会に組み込まれ、定住したとみることができる。このような移住漁業の特徴として、ロープ引きの漁撈技術から、単一・周年性、開拓性、補完性、汎用性を抽出することができる。

## はじめに

本稿は、移住地域で展開される漁業活動の特徴を民俗学的に考察することを課題とする。移住漁民が移住後に展開する漁業活動の実態が、これまでの民俗学で主対象として研究されることはほとんどなく、地先海域内で生活を営んできた漁民が継承する伝統漁業の研究が主流をなしてきた。移住地域の民俗を伝承しない移住漁民は、漁撈技術や民俗事象の伝播者としてとらえられることがあった。この場合でも、多くは、民俗の沿岸分布現象の解釈として出漁漁民や移住漁民による伝播が想定・予想されるというとらえ方にとどまり、<sup>(1)</sup>出漁漁民や移住漁民の実態から民俗の伝播について実証的に研究したものは少ない。<sup>(2)</sup>従来の研究では、移住漁民がいかに出身地の民俗を保持し続けているかとか伝播させたかを知ることには主眼がおかれてきた。それに対して、本稿は、移住漁民が移住後の生活を構築させていく態様について、漁撈技術という観点から明らかにすることを目的とする。

伝統漁業の変容という点からいえば、第2次大戦後の漁撈技術の機械化、電子化の進展のなかで、伝統漁業の変容・消滅が著しいことはいうまでもない。しかし、そうした技術革新が進む現代漁業の漁撈技術の民俗学的研究はほとんどなされてこなかった。本研究で移住漁民の移住後の活動を対象とすることは、現代漁業における伝統漁業の変容・消滅過程のなかで彼らの漁撈技術の展開をとらえることでもある。したがって、本稿は、現代漁業について民俗学的研究を進める作業に結びついてくる。

具体的には、1920年代からおこなわれた与論島（鹿児島県大島郡与論町）出身漁民の屋久島（鹿児島県熊毛郡屋久町）移住と、1950年代に彼らによって開始された漁法（ロープ引き漁）をとりあげて、以下、述べていく。<sup>(3)</sup>

## ①……………与論島漁民の移住とロープ引き漁の開始

### 1 与論島漁民と糸満漁民

与論島の郷土史家の栄喜久元が、与論島の漁業について、次のように書いている。

「魚舟は、われわれが記憶する、昭和五年の頃には、糸満舟とか、サバニと、現地でよばれる、板張りの舟が殆んど普及していた。この舟は糸満漁夫が、この島に進出してきたことと、島の若者が、糸満の魚家元に雇われて出稼に行き、満期を終え、一人前の漁夫に成長して帰るときに買い入れる等によって、普及が早かった。この島の漁法の発達には糸満の影響によるものであったが、特に、大正中年から昭和初期にかけての、糸満舟（サバニ）の普及は、この島の漁法に大きな発展を与えたといえる。」[栄 1964：84]

沖縄県糸満市出身の漁民である糸満漁夫は、1900年以降、追い込み網という独自の漁法をもって日本各地に出漁し、地域漁業に大きな影響を与えた[上田 1991：18-25]。栄によれば、糸満漁民のおこなう漁業に雇われた与論島の若者が、糸満漁民の使用する漁船を島に伝えたという。大正中期か

ら昭和初期、つまり、1910年代後半から1920年代に、糸満の漁船の普及によって与論島漁業は発展したと述べられている。

与論島漁民の糸満漁業への参加について、筆者の調査からみると、与論町茶花在住の若松北川氏(1910年生まれ)は、1929年ごろ、糸満漁民の大城亀に雇われて、3年間糸満漁民の追い込み網漁に加わった。1回の出漁期間は5、6ヶ月で、高知県幡多郡の沖の島周辺に行った。彼は、3年後には独立して、与論島で自ら追い込み網を経営し、四国方面や五島列島から新潟県佐渡島までの日本海側へ出漁した。戦後には、与論島で追い込み網をおこなった。糸満漁民の経営する追い込み網漁に雇われることを糸満売りといった。若松北川氏は、1929年頃に糸満売りをおこない、1932年頃に与論島に追い込み網をもたらした。

表1は、与論島漁民の移住事例について、氏名、生年、与論島出身村名、移住地、事績、出典の項目によって表化したものである<sup>(4)</sup>。このなかで「事績」の項目は、移住経路と移住時期、糸満漁民の経営する追い込み網漁業への参加とその時期、移住後におこなった漁業の内容という細目に絞ってまとめた。表1をみると、糸満売りをおこなった事例が17例ある。そのなかで、事績番号【11】の吉田富松の事例がもっとも古い。吉田は、1922年に糸満売り、1928年に沖永良部島和泊町手々知名に移住し、1937年頃から追い込み網を経営した。また、事績番号【25】の重村富里は、1923年に糸満売り、奄美大島瀬戸内町古仁屋に移住し、1947年頃から1962年まで追い込み網を経営した。そのほかに、糸満売りという経験はなくとも、ほとんどの与論島漁民が、追い込み網漁に参加し、移住先でその漁撈長や経営者となっている。与論島漁民の漁業移住は、1920年頃から、糸満漁民の経営する追い込み網漁に参加することによっておこなわれたといえることができる。

糸満漁民は、各地に「糸満部落」と呼ばれる分村(移住集落)を形成しており、その時期は1890年代末から1910年代とされている[野口1965:46]。糸満漁民の移住集落(以下、糸満集落とする)は、鹿児島県では喜界島早町・湾、奄美大島の名瀬・古仁屋、徳之島の亀津・山・平土野・松西、沖永良部島和泊・和名で、沖縄県では沖縄本島港川、久米島真港・奥武、石垣島登野城・大川・新川で確認される[上田1991:45]。与論島漁民の移住先は、沖永良部島の和泊、徳之島の平土野、亀津、奄美大島の古仁屋、名瀬、屋久島中間・春牧、種子島芦野、糸満市、福岡県大牟田市である(表1)。これらのうち、屋久島、種子島、福岡県大牟田市のほかは、糸満集落が形成された地域と一致している。別の調査でも、糸満集落とされているところのほとんどに、糸満漁業に参加した漁民が移住していることが指摘されている[斎藤1968:29-30, 野口1965:47, 上田1991:46-48]。それに対して、その他の3地域をみると、福岡県大牟田市への移住は炭坑への集団移住例である<sup>(5)</sup>。屋久島の中間・春牧、種子島の芦野には、糸満集落は形成されていない。さらにみると、屋久島と種子島のうち、種子島には糸満漁民の移住例が見出される<sup>(6)</sup>のに対して、屋久島には糸満漁民の移住例はない。

## 2 与論町漁民の屋久島春牧移住

次に、与論島漁民の屋久島移住をみる。

表1において、与論島漁民の屋久島移住は、事績番号【27】から【50】である。そのうち、事績番号【27】から【30】は、1920年代に屋久島中間へ移住した事例である。事績番号【31】から【50】

表1 与論島漁民の出漁・移住に関する事績表

(1)

事績番号	氏名	生年	出身地	移住地	事績（移住経路・糸満漁業への参加・移住後の漁業等）	出典
1	大田満雄	1918年	那間	沖永良部島	1932年糸満売り一慶良間諸島一各地→1950年沖永良部島	A
2	奥内村		麦屋	沖永良部島・和泊	一追い込み網の漁撈責任者, 1940年頃網組継承, 1945年まで	B
3	竹下為次郎	1911年		沖永良部島	一追い込み網の漁撈責任者	AB
4	玉栄栄富	1902年	立長	沖永良部島	糸満漁民の追い込み網加入→1920年漁撈責任者, 1937年頃網組継承	AD
5	西春里		麦屋	沖永良部島	一追い込み網の漁撈責任者, 1947年頃網組継承, 1970年頃まで	A
6	藤田菊宜見			沖永良部島	一追い込み網の漁撈責任者, 1962, 3年頃網組継承, 1970年まで	B
7	向井富隆	1915年	立長	沖永良部島	1931年糸満売り→1934年移住, 追い込み網経営, 1953年まで	ABD
8	山下富直	1936年		沖永良部島	一追い込み網加入, 奄美群島經由一移住	B
9	山下直善見	1911年		沖永良部島・和泊	糸満売り一与論で追い込み網→1955年移住	B
10	山下安富	1962年		沖永良部島・手々知名	一1984年追い込み網経営	B
11	吉田富松	1908年	立長	沖永良部島・手々知名	1922年糸満売り→1928年移住, 追い込み網経営	ABD
12	奥村村菊		麦屋	徳之島・平土野	一1939年移住, 追い込み網経営	B
13	椛山善見信	1926年	麦屋	徳之島・平土野	1936年頃糸満売り一熊本市荒尾→1955年移住, 追い込み網経営者	B
14	川上重武			徳之島		B
15	酒井栄作	1925年		徳之島・平土野	1939年糸満売り一福岡県大牟田市一与論島→1946年移住, 追い込み網組継承	B
16	里光義雄	1931年		徳之島・亀津	1946年糸満売り, 徳之島で追い込み網→1951移住	B
17	杉峯中	1910年	麦屋東	徳之島	糸満売り一与論島で追い込み網経営→1970年代, 移住	B
18	永井民兼	1904年	麦屋東	徳之島・亀津	糸満売り→1930年頃追い込み網経営, 1960年頃まで	A
19	永井為兼			徳之島	一追い込み網経営	B
20	原田村澄	1915年		徳之島		B
21	原田森高	1919年		徳之島		B
22	堀江岸里		麦屋	徳之島	一1948年頃, 追い込み網組継承, 1952, 3年まで	B
23	E S	1926年		徳之島・亀津	一福岡県大牟田市一糸満漁民の追い込み網→1945年移住	B
24	白来秀安	1910年	古里	徳之島・古仁屋	1926年糸満売り→1939年頃奄美大島で追い込み網経営, 1957年まで	B
25	重村富里	1903年	立長	徳之島・古仁屋	1923年糸満売り→1947年頃奄美大島で追い込み網経営, 1962年まで	B
26	田端秀雄		茶花	徳之島・名瀬	一追い込み網経営	B

(2)

事績 番号	氏名	生年	出身地	移住地	事績（移住経路・糸満漁業への参加・移住後の漁業等）	出典
27	貞新元			屋久島・中間	→ 1920年代, 追い込み網→中間	BCG *
28	ホリキクツネ			屋久島・中間	→ 1920年代, 追い込み網→中間→与論島	C *
29	山崎村生	1898年		屋久島・中間	→ 1920年代, 追い込み網→中間	BCG *
30	益田兼徳			屋久島・永田	→ 1920年代, 追い込み網→中間→永田	BC *
31	箕作永吉	1933年	麦屋東	屋久島・春牧	→ 1947年徳之島で追い込み網経営→1954年移住	CJ *
32	箕作喜志順	1922年	麦屋東	屋久島・春牧	1936年糸満売り→徳之島, 沖永良部島で追い込み網→1946年移住	CI *
33	箕作順志	1953年	麦屋東	屋久島・春牧	1972年【35】により移住	C *
34	箕作浩一	1961年	—	屋久島・春牧	第2世代	C *
35	箕作行金	1931年	麦屋東	屋久島・春牧	→ 1938年頃沖永良部島, 徳之島で追い込み網→1950年頃移住, 1959年頃ロープ引き開始	BCH *
36	重久直一	1938年	麦屋東	屋久島・春牧		C *
37	重久直恵		麦屋東	屋久島・春牧		C *
38	重久直秀	1950年	麦屋東	屋久島・春牧	1965年【37】により移住	C *
39	末原新澄		麦屋東	屋久島・春牧		C *
40	末原新市	1958年	—	屋久島・春牧	第2世代	C *
41	杉先盛	1910年	麦屋東	屋久島・春牧	→ 1928年徳之島, 糸満漁民の追い込み網 → 奄美大島→1936, 7年頃移住	CH *
42	杉利徳	1952年	麦屋東	屋久島・春牧		C *
43	杉峯先		麦屋西	屋久島・春牧		CI *
44	原田森澄	1934年	麦屋東	屋久島・春牧	→ 1948年徳之島で追い込み網→1954年移住	C *
45	原田森中	1926年	麦屋東	屋久島・春牧	→ 1933年頃沖永良部島→1943年奄美大島 → 戦後徳之島→1960年頃移住	C *
46	若松内渡美	1908年	麦屋東	屋久島・春牧	糸満売り→与論島で追い込み網参加→1954年 【47】により移住	BCHI *
47	若松内仲	1912年	麦屋東	屋久島・春牧	1930年糸満売り, 糸満の追い込み網で各地→ 1936年【41】により移住	BCI *
48	若松貞男	1939年	麦屋東	屋久島・春牧		C *
49	若松正輝	1944年	麦屋東	屋久島・春牧		C *
50	龍徳蔵		麦屋西	屋久島・春牧	1938年移住	CH *
51	青山五郎			種子島・芦野	→ 福岡県大牟田市→1932年頃徳之島→移住	B
52	SM	1917年	麦屋	沖縄本島・糸満市	1930年糸満売り→フィリピンへ追い込み網→戦 後, 糸満市	B
53	森盛吉	1917年		沖縄本島・糸満市	1930年糸満売り→糸満市	E
54	竹内福雄	1916年		福岡県大牟田市	1931年糸満売り→大牟田市	F

出典 A: 中楯(1987), B: 中楯(1989), C: 野地(1994), D: 和泊町誌編集委員会(1984), E: 福地(1983), F: 森崎・川西(1996), G: 屋久町誌編さん委員会(1993), H: 屋久町誌編さん委員会(1995), I: 石原(1988), J: 西山(1995), \*: 筆者調査

の20例は、屋久町春牧へ移住した事例である。(事績番号【34】と【40】は、与論島移住者を父親として屋久島で生まれた、与論出身移住者の第2世代である。)ここでは、与論島漁民の屋久町春牧への移住を、表1に沿って、移住時期、出身集落、移住地、糸満漁民との関係、移住目的、移住後の漁業活動という点からみていく。

### (1) 移住時期

1930年代後半に、事績番号【41】(1936年頃移住)、事績番号【47】(1936年移住)、事績番号【50】(1938年移住)といった人たちが、第1波として春牧へ移住した。そのなかで、事績番号【41】は、屋久町中間に追い込み網で出漁してきて移住した山崎村生(事績番号【29】)の網組に見習いとして乗り込み、春牧移住後には中間のジキトビ漁の網組にも加わったという。また、事績番号【46】は、益田兼徳(事績番号【30】)の網組に乗っていたという。与論島漁民の中間への出漁と移住は、春牧移住の前段階ととらえることができる。

### (2) 出身集落

春牧に移住した与論島漁民の出身地をみると、屋久島で生まれた第2世代のほかは、すべて、与論町麦屋である。春牧に移住した与論島漁民は、単に与論島出身というだけでなく、同一の集落出身の集まりである<sup>(7)</sup>。

### (3) 移住地

前述したが、春牧は糸満集落ではない。糸満漁民による屋久島への出漁はすでに1907年前後にはおこなわれていたとあるが[桜田 1973:1020]、筆者の調査では、糸満漁民の屋久島への移住例はない。

### (4) 糸満漁民との関係

移住に至るまでに糸満漁民の経営する追い込み網漁への参加経験をみると、糸満売りの経験のあるものは、事績番号【32】、【46】、【47】である。移住までの経由地で追い込み網を経験したものは、事績番号【31】、【32】、【35】、【41】、【44】、【45】である。経由地は、徳之島の亀津・山・平土野、沖永良部島の和泊・和名、奄美大島の名瀬であり、これらは糸満集落が形成された地域である。春牧の移住漁民のなかで、糸満漁民の追い込み網を経験していないものは、第2世代の2例と事績番号【33】、【38】である。【33】、【38】は、1960～1970年代に、屋久島にすでに移住していた与論島漁民を頼って移住した例である。

### (5) 移住目的

春牧移住のうち、事績番号【31】、【32】、【33】、【35】、【38】、【41】、【44】、【45】、【46】、【47】の10例から、移住事情の聞き取り資料を得ることができた。それらの与論島漁民は、一時的滞在の出漁目的ではなく、当初から移住を目的として春牧へ来たという。(1)で【41】と【46】は1920年代に中間に出漁していたことを指摘したが、春牧へは、【41】と【46】とも、移住目的で来ている。

### 3 移住後の漁業活動——ロープ引き漁の開始

表1から3例の聞き取り資料を具体的に提示して、与論島漁民が春牧移住後におこなった漁業活動の内容をみていく。

#### 事績番号【47】若松内仲

1936年4月移住。はじめは杉先盛（事績番号【41】）とともに、屋久町栗生や中間のジキトビ（和名ツクシトビウオ）漁のノリコ（乗組員）になった。ジキトビ漁のほかに、春牧でハダカモグリ（潜水漁）でイセエビなどを獲っていた。ジキトビ漁ではスミテ（潜水役）を任されて、3人前の分け前を受け、さらに、網の修理ができたのでもう1人前を受け取っていた。ジキトビ漁には1942、3年まで乗組員として従事していた。その後、ジキトビ漁を自ら経営した。1957年頃から春牧に住む与論島出身者とロープ引きをはじめた。4月は流し網、5月から6月はジキトビ漁、7月から10月はロープ引きをおこなった。1960年頃まで、ジキトビ漁期中の流し網やロープ引きの操業は禁止されていた。

#### 事績番号【32】箕作喜志順

1946年移住。春牧ではモグリ（潜水漁）、刺網をおこなったり、屋久町安房のジキトビ漁にノリコ（乗組員）として加わった。5月1日から7月中旬のジキトビ漁の漁期にはほかの網漁の操業は禁止されていた。ジキトビ漁はスミテ（潜水役）の善し悪しが漁の多寡に影響するので、与論島出身者はスミテとして非常に重宝がられた。1954年から、弟の行金（事績番号【35】）、永吉（事績番号【31】）の3人でロープ引きをやった。

#### 事績番号【45】原田森中

1960年頃、移住。最初の1年は与論島出身者が船主であったジキトビ網の乗組員になった。しかし、乗組員としての稼ぎでは小使い銭にもならないので、船を買って、若松内仲（事績番号【47】）と組んでジキトビ漁やロープ引きを経営するようになった。1965年頃にジキトビが獲れなくなったので、ジキトビ以外のトビウオを流し網とロープ引きで獲るようになった。

事例中のジキトビとは和名ツクシトビウオの方名のことであり、屋久島では、5月から6月に産卵のために沿岸に寄ってくるジキトビを対象とする網漁がおこなわれてきた。その漁には、潜水してジキトビの集魚・産卵状況を観察するスミテという役割の者がいた。また、流し網は、1、2月に、夜間に刺網を潮に流しておこなうという漁法である。ロープ引き漁は、3～12月に、2艘1組になって網とロープでトビウオ類を囲い回して獲る漁法である。

事績番号【47】は1936年移住、事績番号【32】は1946年移住、事績番号【45】は1960年頃の移住である。移住当初の漁業活動として、【47】と【32】は、屋久島在来の漁業に加わっており、【45】は、すでに移住していた与論島漁民を頼って漁業をはじめている。以上の3例から、彼らは、追い込み網をおこなっていないことが指摘される。春牧において、与論島漁民によって追い込み網漁が

おこなわれたという例はない。2の(4)でみたように、春牧の与論島漁民は追い込み網漁業の参加経験をもっているのであるが、追い込み網は、屋久島移住の契機、あるいは移住後の生活維持に直接結びつく漁業にはなっていない。また、以上3例の与論島漁民は、移住当初に、潜水漁、刺網、流し網、ジキトビ漁の潜水役(スミテ)をおこなうことによって年間の漁業暦を構成した。その後、彼らは、ジキトビ漁を自ら経営し、1950年代後半からは、ロープ引きという漁法をはじめている。1960年頃から、ジキトビが産卵のために沿岸に寄らなくなりジキトビ漁は衰退していき、現在では、ジキトビを対象とした漁はまったくおこなわれていない。それに代わって、1950年代後半からジキトビ以外の種類のトビウオ類を対象としたロープ引き漁という漁法が、与論島漁民によって開始された。

ロープ引き漁は県知事許可漁業である。ロープ引き漁の普及についてみると、表2は、鹿児島県におけるその許可件数の推移を表したものである。ロープ引きが「とびうおロープひき網漁業」という漁法名で県知事の許可漁業として登場するのは、1968年である[鹿児島県林務水産部 1969:64]。表2から、1968年時点のロープ引き漁の許可件数は、屋久町に9件、上屋久町に2件、種子島の西之表市に4件、南種子町に5件の計20件である。屋久町の場合をみると、許可件数、つまり網組数は1976年以降増加してゆき、1985年には23組ともっとも多く網組数になる。その一方で、1986年に、屋久島で伝統的におこなわれてきたトビウオ(ジキトビ)漁を示す「とびうお浮敷網漁業」が屋久島の知事許可漁業から消滅している[鹿児島県林務水産部 1987:116]。また、屋久島以外の地域における許可数の推移をみると、ロープ引き漁は、1981年に奄美大島、沖永良部島、与論島で登場し、1983年に喜界島、徳之島で登場している。ロープ引き漁は、1981年以降に、屋久島の周辺地域に広まっていった。現在では、与論島や沖縄県の漁民が、この漁法の講習を受けるために屋久島春牧に来ているという。

## ②……………ロープ引き漁の漁撈技術

### 1 活動時間と漁場行動

#### (1) 第13金吉丸の1か月間の活動

ロープ引き漁の網組のなかで、箕作浩一氏(表1・事績番号【34】)を船主とする第13金吉丸を取りあげ、その1か月間の漁業活動をとらえる。追跡調査は、1995年8月26日から9月27日までの33日間おこなった。その調査期間において、第13金吉丸は21日間操業したが、その21日間には、すべて同乗して直接参加することにより資料を得た。海上の活動について、実見と聞き取りのほか、毎日の活動時間、漁場位置、漁獲量を記録した。活動時間として、出港と帰港、ロープ引きの各行程の時間、移動時間などを記録した。漁場位置として、網入れと網上げがおこなわれた位置の漁場名(そこが何と呼ばれているか)を聞き取るとともに、GPS[Global Positioning System]レシーバーを利用してその緯度と経度を記録した。トビウオ類の種類はできる限り同定作業をおこない、その種類ごとの漁獲量を記録した。出漁日以外では、網組の陸上活動を調査した。

箕作浩一氏は、与論島移住者の第2世代である。浩一氏は、父親の箕作行金氏(表1・事績番号



表2 鹿児島県のロープ引き漁許可件数の推移（1968年～1993年）単位：件

島名	市町村	1968	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	[年]
種子島	西之表	4	5	5	5	10	7	7	7	6	6	
	中種子											
	南種子	5	6	6	6	6	3	3	3	4	4	
屋久島	上屋久	2	3							2	7	
	屋久	9	9	8	8	8	7	9	15	19	22	
奄美大島	名瀬											
	住用											
	大和											
	宇検											
	瀬戸内 竜郷 笠利											
喜界島	喜界											
徳之島	徳之島											
	天城											
	伊仙											
沖永良部島	和泊 知名											
与論島	与論											
総計		20	23	19	19	24	17	19	25	31	39	

島名	市町村	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1989	1990	1993	[年]
種子島	西之表	6	6	14	14	14	14	14	11	11	5	6	6	
	中種子			1	1									
	南種子	4	8	4	4	4	4	5						
屋久島	上屋久	8	8	8	9	5	6	7		1	1	1	4	
	屋久	22	22	21	21	19	21	23	19	20	17	18	15	
奄美大島	名瀬												1	
	住用						1	1	1					
	大和					1	3	3	3					
	宇検													
	瀬戸内 竜郷 笠利			1	1	2	4	4	4	4	3	3	1	1
喜界島	喜界					1	1	1	3				1	
徳之島	徳之島						3	3	5					
	天城					5	5	5	5	3	5	5	2	
	伊仙					2	2	2	2					
沖永良部島	和泊			4	4	4	10	14	14	12	18	16	5	
	知名			3	3	3	4							
与論島	与論			12	12	14	50	50	30	27	28	16	10	
総計		40	44	68	69	78	132	136	98	77	77	63	45	

（鹿児島県林務水産部編『鹿児島県水産要覧』（1969～1994年）により作成）  
空欄は0を示す。

【35】の経営するロープ引き漁でスミテ（潜水役）と操縦手を担当していた。父親の死後（1993年1月7日没）、その網組の船主を継承した。浩一氏は1961年生まれの34歳、1995年現在のロープ引きの船主のなかで最年少である。第13金吉丸の乗組員は5人であり、その平均年齢は41.8歳である。5人の乗組員のうち、2人は与論島出身、2人が屋久島安房在住、1人が県外（青森県）出身である。第13金吉丸のなかで、最年長者は、与論島出身者（表1・事績番号【44】、1934年生まれ）である。彼は、漁撈指揮者ではないが、漁を進める上で若い船主に対するアドバイス役、知恵袋という存在である。

このほかに、1984年7月～8月と1985年8月に、ロープ引き漁をおこなう共栄丸にのべ3回乗船して、漁法の実見と聞き取りをおこなった。共栄丸は、事績番号【45】（表1）を船主とする網組であるが、1995年現在、廃業している。ここでは、1995年に得られた資料を中心に述べていくが、1984、1985年に得られた資料も比較、参考としてを用いる。

## （2）活動時間と漁獲量

図1は、第13金吉丸の1か月間の活動時間とトビウオ類の漁獲量をまとめたものである。図1から、ロープ引きの活動は、海上では、漁作業、移動、水揚げに分けられる。陸上では、網修理と網組の共同飲食に分けられる。網組の共同飲食は、土地の言葉でいうノミカタであり、乗組員の全員参加を原則として、船主の経費負担でおこなわれるものである。

1日の海上活動時間は、平均7時間59分、最高は10時間11分、最低は6時間21分であった。また、網入れから網上げまでの1連の漁獲作業をアバといい、1日に繰り返されるこの作業の回数がアバを単位として示される。1日のアバ数は、平均5アバ、最高は7アバ、最低は3アバであった。1日の漁獲量は、平均2830尾であり、最高は6584尾（8月28日）であり、最低は213尾（9月9日）である。1アバあたりの漁獲量をもっとも多かったのは、9月27日（1アバあたり1749尾）であり、もっとも少なかったのは、9月9日（1アバあたり42尾）である。

漁師どうしの会話のなかで、魚の獲れ具合を聞くときに「100パコ獲れたか」とか「1000パコいったか」という質問がたびたび出てくる。この言葉から、漁獲量を箱数になおして、1日100箱、1か月で1000箱を基準とする目標があることがわかる。屋久町漁業協同組合の漁獲計算は月単位でおこなわれ、1か月1000箱達成の基準は月ごとに累積された漁獲量でとられている。そこで、9月1日からの漁獲量を箱数に直してみると、9月に出漁した17日間の合計は1398箱で、1日平均82.2箱であった。100箱を越えたのは5日間あり、1000箱達成は9月25日（9月になって15日目の出漁日）であった。1日平均では100箱に及ばなかったが、1か月1000箱の基準は越えている。結果からいえば、1日5アバ、82.2箱を平均として活動したということになる。水揚げは、屋久町漁協業務との関係から16時までには終了させることになっているが、16時近くまで最大限に漁獲活動をすることはなかった。13時から15時の間に水揚げを終了させていた。1日の活動は、5アバ、82.2箱を平均として、アバごとの漁獲状況から100箱の達成の可能性をみながら、1日の切り上げ時を判断しているといえることができる。

陸上の活動をみると、網修理の内容は、網の破れや絡まりの修繕、浮きの付け替え、ロープの補修交換などである。これらの作業は停泊した漁船の上で4回おこなわれた。そのうち3回は帰漁直

出漁回数	月日	5時	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	漁獲量 (尾)	漁獲量 (箱)
1	8/28		1	2	3	4	5	6	7										6,584	155
2	8/29		1	2	3	4	5	6											4,928	110
3	8/30		1	2	3	4	5	6	7										4,672	97
4	8/31		1	2	3	4													1,874	38
5	9/1			1	2	3													2,693	81
6	9/2			1	2	3	4												872	18
7	9/6		1	2	3	4	5												3,618	97
8	9/7		1	2	3	4													506	12
9	9/8		1	2	3	4	5	6											1,889	57
10	9/9		1	2	3	4	5												213	5
11	9/11		1	2	3	4	5												3,124	106
12	9/12		1	2	3	4	5												1,407	44
13	9/13		1	2	3	4	5												1,023	33
14	9/14		1	2	3	4	5	6	7										3,847	130
15	9/15		1	2	3	4	5												2,473	82
*	9/16																		---	---
16	9/18		1	2	3	4	5	6											2,648	86
17	9/20		1	2	3	4	5												2,423	88
18	9/21		1	2	3	4													3,488	130
19	9/25		1	2	3	4	5	6											4,252	162
20	9/26		1	2	3	4	5	6											1,661	63
21	9/27		1	2	3														5,249	204

1 漁作業 (枠内数字は網入れ回数)
  移動
  水揚げ
  網修理
  共同飲食

\*)9/16は、休漁日の陸上作業

図1 第13金吉丸の1か月間の活動時間 (1995年8月~9月) (現地調査により作成)

後におこなわれ、1回あたりの作業時間は1時間53分であった。また、残り1回は休漁日におこなわれ、その時間は6時間50分であった。

網組の共同飲食は、6回あった。そのうち、4回は網修理作業のときである。網修理作業の後には必ず共同飲食があるというよい。これは、乗組員に対する慰労という意味でおこなわれた。また、9月9日の漁獲最低記録の日に、共同飲食がおこなわれた。これには、運直しという意味合いが込められていたと思われる。9月18日の網修理は、台風の余波で網を破ってしまったためにおこなわれたのであるが、このときには運直しの意味合いも込められていたと思われる。運直しの共同飲食は他地域の漁業者の間でマンナオシとかゲンナオシなどと呼ばれ、そのときに、漁業神に対する祭祀がおこなわれることがある。しかし、これらの共同飲食では、漁業神の関与はまったくみられなかった。このほかに、8月31日の共同飲食は、1人の乗組員の海外旅行に対する送別会としておこなわれたものである。

### (3) 漁獲対象魚と漁期

ロープ引き漁で漁獲されるのはトビウオ類である。トビウオ類は、方名で、カクトビ（和名ハマトビウオ）、チュウトビ（和名ホントビ）、セミ（和名アヤトビウオ）、アゴ（和名ホソトビウオ）、アカ（和名アカトビ）、アオ（和名カラストビウオ）、サガマー（和名サヨリトビウオ）に分類されている。そのなかで、カクトビ、チュウトビ、セミ、アゴがおもに漁獲されている。ロープ引き漁の漁期は3月から12月であり、ほぼ周年にわたって操業されている。カクトビは3月から5月に漁獲される。チュウトビはロープ引き操業のすべての期間で漁獲される。そのなかで、4、5月のチュウトビはハルトビ、9月から11月のチュウトビはアキトビ、アキマルと呼ばれている。アゴは、ハルトビと同じ時期に獲られており、わずかにアキトビのときにも獲られる。セミは5月から9月の夏期に獲られる。とくに、7月と8月にはセミが中心となる。

表3は、第13金吉丸の1か月間（出漁日数21日）のトビウオ類の漁獲量を、種類別にまとめたものである。種類別の内訳は、チュウトビが66.3%、セミが26.6%、アゴが6.6%となっている。この期間には、おもにチュウトビとセミが漁獲された。また、図2は、チュウトビとセミの漁獲量の日間変化を示したものである。図2から、8月31日までセミの漁獲が上回っているが、9月1日からチュウトビの漁獲が上回り、9月8日からチュウトビが中心になっていくことがわかる。8月から9月は、夏期のセミから秋期のチュウトビ（アキトビ）に移っていく時期である。

### (4) 漁場行動

屋久町の東沿岸から種子島の南種子町の沖合が漁場となっている。聞き取りによれば、潮流のぶつかり合うところをシオメといい、屋久町沖の海域はシオメのできやすいところだという。屋久町麦生沿岸あたりを境にして潮流の向きが反対になるといい、麦生のあたりで潮がぶつかり、そこによくシオメができるという。沖合いの潮の流れが速くて、沿岸の潮の流れがゆっくりだと、沖と沿岸の間にもシオメができるという。トビウオ類は、シオメのできる場所に集まりやすいのだという。<sup>(10)</sup>屋久島沖の漁場の水深は約60～70メートルであり、種子島沖のその水深は約50メートルである。この程度の水深のところにはトビウオ類は集まるのだともいう。

表3 第13金吉丸のトビウオ類漁獲量の種類別構成 (1995年8月～9月)

種類	漁獲量 (尾)	構成比
チュウトビ	39,254	66.3%
セミ	15,774	26.6%
アゴ	3,905	6.6%
アオ	36	0.1%
中チュウ	177	0.3%
ウロコ	82	0.1%
合計	59,228	

構成比は、総漁獲量に占める種類別の割合で、%の少数第2位で四捨五入した。(現地調査により作成)

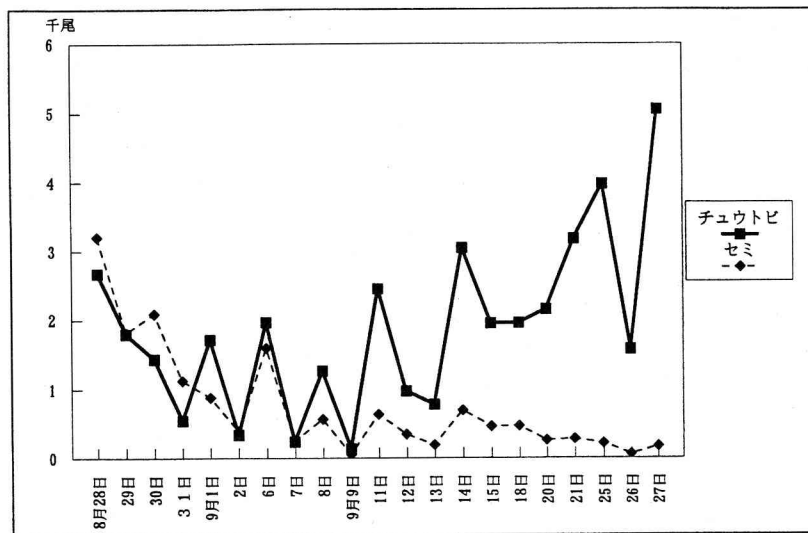
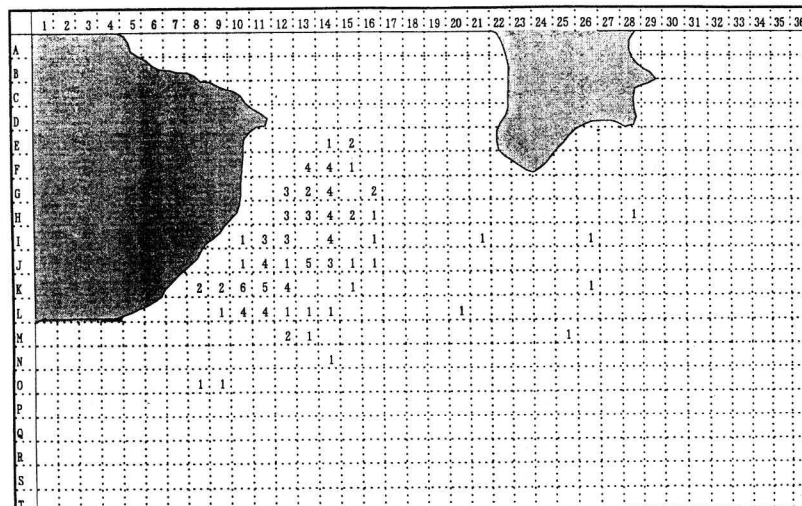


図2 第13金吉丸の1か月の漁獲量推移 (1995年8月～9月) (現地調査により作成)



枠内数字は網入れ回数を示す。

図3 第13金吉丸の1か月の漁場行動 (1995年8月～9月) (現地調査により作成)

図3は、第13金吉丸の1か月間の網入れの位置と頻度を表したものである。海上を緯度と経度で1分ずつに区分して、その区域に網入れをした回数を示した。その縦軸にA～Tのアルファベット、横軸に1～36の番号をつけた。図3から、1か月間の漁場行動の範囲は、屋久島東部から南東部の沖合と種子島の南沖（E～O・8～16とH～M・20～28）にわたっている。1枠への網入れ回数が5回以上のポイントをみると、J13とK11が5回、K10が6回である。ほぼ毎回、E～O・8～16にわたって移動がおこなわれた。

## 2 漁獲手順

ロープ引き漁操業の手順内容を漁獲作業の観察と聞き取りから具体的にとらえ、その技術的基盤の特徴を明らかにする。

ロープ引きは2隻1組でおこなわれる。トビウオを網上げする方の船を本船（<sup>ほんせん</sup>モトブネともいう）、もう一方の船をロープ船（カタブネ、テンマともいう）という。本船には、船長をはじめ、3～5人乗っている。本船の船長は、オヤカタと呼ばれ、船主（所有者）兼漁撈指揮者である。ロープ船には、操縦手兼スミテ（潜水役）の者が一人乗っている。図4は、ロープ引きの漁獲操業の手順を、本船とロープ船に分けて表したものである。この図に沿ってロープ引きの手順をみていく。文中の所要時間は、1995年8月28日に7回繰り返された漁業活動の時間を、行程ごとに平均したものである。

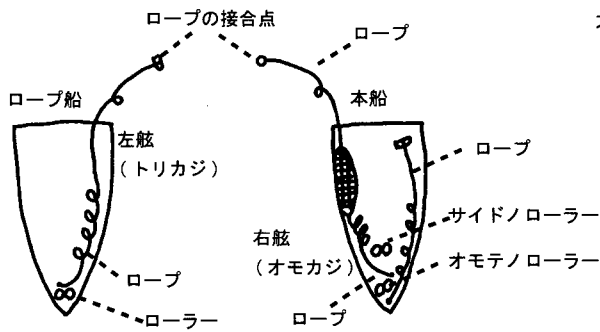
① 両船が漁場に到着すると、本船の乗組員が右舷（オモカジ）から網を海へ投げ込んでいく。網の両端にはロープがついている。そのロープの部分は上下2段になっており、上下2段の高さは1ヒロ半（約2.7メートル）である。上段のロープには、ビロというビニール製の短冊状の帯が30～50センチメートルの間隔でつけられている。下段のロープには、おもりがつけられている。トビウオは水面2メートルくらいの表層にいるので、この上下2段になったロープで追い回して獲るのである。

② ロープ船が、網の片端についているロープと、ロープ船につながっているロープを結びつける（図4②に示したAの箇所）。この結び目のところには、目印の旗がたっている。

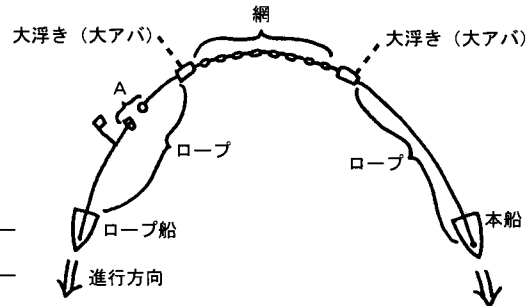
③ 両船はロープを落としながら離れていく。ロープを落としおわったときには、両船の間隔は約2キロメートルとなる。ロープは船内後方部（トモ）でモヤイツナと呼ばれる網をかけられる（写真1）。モヤイツナをかけることによって、ロープをほぼ一直線に保ったまま、船を前方に向けるのである。ロープを落としてからモヤイツナをかけるまでの時間は5分である。

ロープ引きの名称は、ロープを船が引っ張り合いながら、潮に流しているところから来ている。船がロープをエンジンで曳いているのではなく、引っ張り合いながら、潮に流している<sup>(1)</sup>のである。潮に流している時間は22分である。

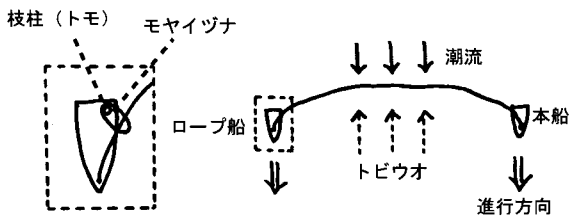
④ 本船の船長からロープ船に無線の指示が行くと、両船のモヤイツナが解かれ、2艘の漁船が円を描くように回り込んでくる。このときに、網を丸く張らないとトビウオが中に入らないという。本船は必ず、右回りに、ロープ船は左回りに走り込んでくる。本船の右舷で網を引き上げていく形（図4・⑥の状態）を作るために、本船は常に右回りに走り込まなければならないのである。そのた



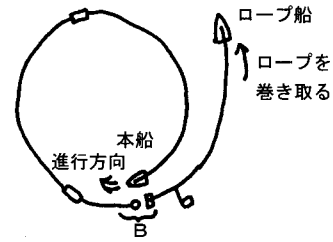
①漁場に至ると、本船の右舷からロープと網を落としていく。



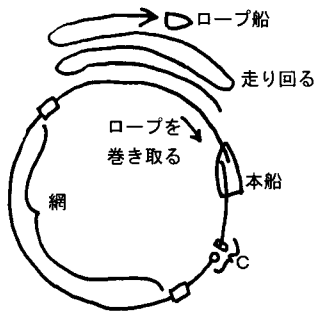
②網の先についているロープを、ロープ船のロープとつなげる。



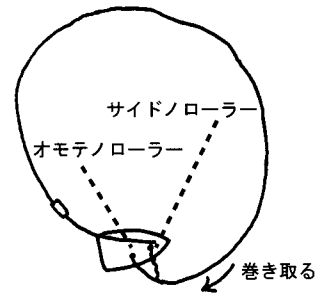
③両船は広がっていき、ロープを引っ張り合いながら、潮に流れていく。



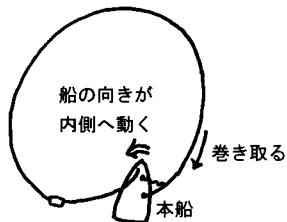
④両船が円を描いて回り込んで、ロープ船のロープと網の接点はずす。



④本船のロープと網をつなげる。  
⑤ロープ船が走り回って、魚群を脅す。



⑥オモテノローラーから網の底部を、サイドノローラーから網の上部を巻き取る。



⑦網が絞られていくにつれて、本船の右舷が網の内部と対面する。



⑧本船の右舷から網上げする。

図中の①～⑧は、本文中の漁獲手順を示す番号と対応している。

図4 ロープ引きの漁獲手順図 (現地調査により作成)

め、潮流によって、本船と、ロープ船の位置を変えている。潮が北（カミ）から南（シモ）に流れるクダリシオのときには、本船が沖側、ロープ船が陸側という位置になる。逆に、南から北に流れるノボリシオのときには、本船が陸側、ロープ船が沖側という位置になる。

本船は、目印の旗がたっているところでロープの結び目をはずして（図4④に示したBの箇所）、網につけられている方のロープを本船のロープと結びつける（図4④に示したCの箇所）。そして、本船とロープ船から、それぞれのロープが巻きとられていく。

⑤ ロープ船は、ロープを巻きとってしまうと網部の周辺を走り回る。エンジン音でトビウオを脅して網の方へ追いやるためである。脅しのためにロープ船が走り回る時間は2分である。

⑥ 本船の前方部と中央部には、ロープと網を引き上げる機械が取り付けられている。この機械をボールローラーという。船内前方部のローラーをオモテノローラー、船内中央部のローラーをサイドノローラーという。オモテノローラーからロープが巻き取られていく。その巻き取りがロープ部から網部に至ると、オモテノローラーから網の底の部分（イワと呼ばれるおもりの部分）が、サイドノローラーから網の上の部分（アバと呼ばれる浮きの部分）が巻き取られていく。

⑦ 本船の前方部で網の一端を固定する。ここが支点となって、網が絞られるにつれて、本船は左方向に回り、本船の右舷が網の内側と対面する。

⑧ 本船での巻き取りが網部に至ったときに、ロープ船に乗っているスミテ（潜水役）が海に飛び込む。スミテはトビウオを網の方へ追い込んだり、魚の入り具合を本船の船長に知らせたりする。スミテが海中にいる時間は9分である。

⑨ 網上げの段階になると、スミテが本船に乗りこんできて、網の引き上げを手伝う。すくい網（タブという）で魚をすくいにとって網を軽くしてから引き上げる（写真2）。ロープを巻き取り始めてから網上げまでの時間は23分である。

⑩ 網上げが終わるとスミテはロープ船にもどり、両船は次の漁場へ移動する。その間に、本船の乗組員はトビウオを種類ごとに分類して箱に入れる。先にふれたが、ロープを海に入れてから網を引き上げるまでを1アバ<sup>ひと</sup>という。1アバあたりの時間は61分であった。

⑪ 漁獲活動が終わると、両船は安房港に向かい、屋久町漁協前でトビウオを積み出す。漁協職員によって漁獲内容が記録された後、両船は所定の停泊場所に戻る。水揚げされたトビウオは仲買業者の冷凍トラックに積まれて出荷される。トビウオの値段は漁協と仲買業者の間で設定されており、入札はおこなわれない。仲買業者によると、トビウオの9割は島外へ出荷されているという。

### 3 ロープ引き漁の技術的基盤

#### 伝統的側面

ロープ引き漁の漁撈技術を糸満漁民の追い込み網漁と比較してみると、人間による追い込みという共通点があげられる。追い込み網漁には、魚群を追い込む20人から30人の泳ぎ手がおり、ロープ引き漁にも、スミテの存在がある（写真3）。しかし、観察したところからいえば、スミテのおもな役割は、魚群を追い込むことよりも、魚群の集まり具合を船長に知らせることと本船で網上げを手伝うことであった。前項2の手順⑧でみたように、スミテが海中にいるのは9分であり、それは全操業時間（61分）の14.8%である。その9分間のうち、スミテが本船へ移動する時間と集魚状



況を観察する時間を差し引くと、実際に魚群を追い込んでいる時間はさらに短い。また、スミテの人数は一人である。ロープ引き漁における人間による追い込みの部分は、追い込み網漁におけるそれと比較すると、それほど重要ではないといえる。

ロープ引き漁には、ピロによる追い込み方法もみられる（写真4）。ピロとは、前項の手順①でみたように、ロープにつけられたビニール製の短冊状の帯のことである。ピロという名称は、かつて、ピロウの葉を魚の脅し具に用いたことに由来している。ロープ引き漁を開始した頃には、ピロウの葉を乾かして白くなったものを使ったという。ロープを機械のローラーで巻き上げるようになると、ピロウの葉はすぐ破れてしまうのでビニール製のものに代わったという。ビニール製のピロの色をみると、乾かしたピロウの葉と同色という理由から、白色のものが多く使われている。そのほかに、トビウオを食べるマンビキ（和名シイラ）の体色に似ているという理由から、黄色や緑色のピロも使われている。

ピロは、追い込み網の泳ぎ手が魚を追い込むときに使う脅し具にもみられる。その脅し具は、網の先端におもりの石をつけ、網にアダンの木の新芽を約1メートル間隔でつけたものである。これを海中に垂らして上げ下げしながら追い込んでいくのである。この脅し具はシルチカとかスルチカノーと呼ばれている〔松本 1959: 112〕。また、与論島には、網の両端から長さ約100メートルのロープを円形に張って干潮を利用して漁獲する待ち網という漁法がある。この待ち網のロープには、ビニールを短冊形に切ったものが約50センチメートル間隔でつけられている。このロープもスルチカノーと呼ばれている〔水野 1981: 33〕。ロープ引き漁のピロによる追い込み方法は、追い込み網や待ち網のスルチカノーと関連しているといえる。

表1の事績番号【45】の話者によれば、ロープ引き漁は、ダーツ（和名ダツ）漁の改良だともいう。ダーツ漁は、2隻の船で張られた網の方向へ石を投げて魚を追い込む漁法である。追い込み網に石による追い込みはみられないが、ロープ引き漁にはその方法が取り入れられたという。1984年と1985年の筆者の調査では、図4の⑤の場面で、本船の前方部分から網の方向に石を投げることがおこなわれていた。本船には石が集めておいてあった（写真5）。しかし、1995年の調査では、石を投げることはおこなわれていなかった。石を投げてもあまり効果がないのでやめたという。

以上、ロープ引き漁の技術と伝統的漁法との関連を、人間、ピロ、石による追い込みという点から検討してきた。ロープ引き漁は新たに発明された漁法ではなく、追い込み網、待ち網、ダーツ網といった伝統的漁法を基盤として開発された漁法だといえる。それらの漁にみられる追い込み方法のなかで、人間によるそれは簡略化され、石によるそれは効率が悪いという理由からおこなわれなくなった。ロープ引き漁は、伝統的技術のなかで、ピロによる追い込みという方法（一言でいえば、スルチカノー）がもっとも生かされている漁法であるといえる。

### 改良的側面

ロープ引き漁の改良的側面を、事績番号【35】の聞き取り資料を具体的に提示してとらえる。事績番号【35】はロープ引き漁の開発者といわれている〔中楯 1989: 503 - 505〕。

事績番号【35】 箕作行金

1959年、行金は、ロープ引きを開始して、3月から5月は流し網とロープ引き、5月から6月はジキトビ漁、7月から10月はロープ引きと、トビウオ漁によって1年間の生活設計が立てられるようになった。ジキトビ漁の漁期中には、ほかのトビウオ漁の操業は禁止されていた。ジキトビは安房の漁協に出さなければならなかったが、そのほかのトビウオは運搬船を買って直接鹿児島へ運んだ。1965年頃にジキトビ漁がおこなわれなくなると、ロープ引きが年間を通して操業できるようになった。このころから、ロープ引きの乗組員を与論島から呼び寄せた。1965年頃に、彼は、古タイヤを利用したローラーをモーターで回してロープを巻き取る機械を製作した。これによって、ロープの巻き上げを機械化した。1977年頃に、彼は、ボールローラーと呼ばれる巻き上げ機を導入した。ボールローラーによって、ロープとともに網も機械で巻き上げられるようになった。手で網を引き上げていたときには8人から10人の人員が必要だったが、ボールローラーによって4、5人で操業できるようになった。行金は、ロープ引きの改良を先頭に立っておこない、その漁獲量も常にトップクラスを維持しているところから、「トビウオの神様」と呼ばれた。

ロープ引き漁のロープと網の巻き上げに改良が加えられてきた。ボールローラーという巻き上げ機は、事績番号【35】がロープ引き船主のなかで最初に導入したものであり、現在もロープ引き漁で使用されている（図4の⑥、および写真6）。ロープ引き漁は、ボールローラーの導入によって、簡略な手順と少ない人数で操業できるようになった。<sup>(12)</sup>表2で、屋久町におけるロープ引き漁の網組数が、1976年以降増加し、1985年にピークを迎えることをみた。この増加には、ボールローラーによる漁撈技術の簡略化と省力化が影響していると考えられる。

### ③……………移住漁業の漁撈技術的特徴

屋久島の与論島漁民のように居住地と船籍地を移動した漁民を「移住漁民」とし、ロープ引き漁のように、移住漁民が移住地域においておこなう漁業を「移住漁業」とする。移住漁民の移住漁業に対して、移住先の地元漁民を「在来漁民」とし、彼らがおこなっている漁業を「在来漁業」とする。ロープ引き漁の漁撈技術から、移住漁業の特徴をまとめる。

#### 1 単一・周年性

春牧の与論島漁民は、1950年代後半から1960年代初頭に、ジキトビ漁、潜水漁、刺網、流し網、ロープ引きなどを移住後におこなっていたが、主たる漁業をロープ引き漁に一本化していった。ロープ引き漁を流し網と組み合わせておこなっている網組もあるが、1994年の屋久町漁業協同組合資料の漁獲統計をみると〔野地 1998b:78〕、流し網によるトビウオ類の漁獲（1、2月）は、漁獲量でトビウオ漁全体の0.8%、漁獲高で4.8%である。トビウオ漁はロープ引き漁中心とってよいであろう。また、春牧の移住漁民を船主とするロープ引き漁組は9組あるが、このうち、流し網を操業しているのは4組であり、残り5組は、流し網をやめてロープ引き漁のみをおこなっている。このように移住後の漁業をロープ引きに絞って絞込んできているのである。ロープ引き漁という単一の漁撈技術によって、年間の漁業経営を可能にする漁獲が確保できるということである。これを、ロー

ブ引き漁の単一・周年性という。この単一・周年性によって、漁撈技術の専門度を高めるということもできる。単一漁業の専門度を高めていくことによって、漁撈技術の向上や改良、漁獲量の増加につながられるのである。

ロープ引き漁は、単一の漁業形態をとっているが、その対象魚種をみると、漁期を異にするトビウオ類（おもにカクトビ、チュウトビ、セミ、アゴ）から年間の漁業暦が構成されている。ロープ引き漁の単一性という性格は、対象魚種の分類からみると、複合性という性格を内包しているといえる。複数魚種を対象としているために、単一の漁業形態の周年操業でも漁獲の季節的な変動に対処できたのである。

また、単一・周年性に対して、単一の漁業を短期間操業する漁撈技術を単一・季節性ということができる。単一の漁業形態を短期間操業することによって年間の漁業経営を構築できることは効率的ではある。しかし、単一・季節性の漁撈技術は、季節的な漁獲変動に対応できないという面があり、移住後の生活を継続させていく漁業としては不安定であるといえる。むしろ、単一・季節性の漁撈技術は、既存の在来漁業のなかに組み込んでおこなう場合や、他地域の海域で季節的におこなう出漁漁業の場合に適しているといえる。

## 2 開拓性

屋久島の在来漁業のジキトビ漁は、地先沿岸を漁場として5、6月を漁期としたのに対して、ロープ引き漁は、3月から12月のトビウオ類を対象として、屋久島沖から種子島沖を漁場とする。ロープ引き漁は、ジキトビ漁の衰退期（1950年代から1960年代）に、新たな漁撈技術を導入して、従来の在来漁業では対象とされなかった未開拓の魚種と漁場においておこなわれたのである。これは、従来の在来漁業に対する漁獲資源の開拓を意味したといえる。移住漁業は新技術の導入であるとともに、その導入によって新たな資源が開拓されることが必要である。これを移住漁業の開拓性にとらえる。

また、与論島漁民は、移住先の地域漁業のなかにロープ引き漁だけで漁業経営を可能にする生活の方法を創出したのである。従来、屋久島の在来漁業に年間従事する者は、ジキトビ漁のほかに、海藻採取や磯魚釣りなどの磯漁、沖合の一本釣りなどを組み合わせておこなってきた。単一の漁撈技術によって1年間の漁業暦が構成されることはなかったのである。単一の漁撈技術で周年操業という特徴（単一・周年性）は1で指摘したところであるが、単一・周年性の漁撈技術を、在来漁業における新しい漁業形態の開拓にとらえることもできる。

## 3 補完性

屋久島のジキトビ漁は、在来漁業のなかで経済的に高い地位を占めていた。表4は、1936年から1981年の屋久町の総漁獲高とトビウオ漁の漁獲高を表し、総漁獲高に占めるトビウオ漁の割合を、「トビウオ率」として示している。表4からトビウオ漁の漁業上の地位をみると、トビウオ率は平均73.1%、1974年以前では平均81.1%となっている。トビウオ漁は、屋久町において漁業生産上の高い割合を占めてきたといえる。とくに、1974年以前に、かなり高い経済的地位をもっていた。在来漁業は、ジキトビ漁衰退という漁獲量の減少にともなう経済的打撃に対して、ロープ引

表4 屋久町の漁獲高に占めるトビウオ類の割合 (1936年～1981年)

年	トビウオ類 (円)	総漁獲高 (円)	トビウオ (%)
1936	92,713	121,813	76.1
1941	157,036	179,821	87.3
1948	129,691	141,525	91.6
1957	6,750,000	10,424,000	64.8
1958	18,450,000	22,590,000	81.7
1960	32,956,000	38,490,000	85.6
1974	121,576,000	151,087,000	80.5
1979	141,560,000	288,604,000	49.0
1981	230,272,000	557,240,000	41.3

トビウオ率は、総漁獲高に占めるトビウオ類の割合で、%の少数第2位で四捨五入した。

(下屋久村『下屋久村村勢要覧』(1936年, 1941年, 1948年), 屋久町『屋久町町勢要覧』  
(1959年, 1961年, 1977年, 1982年)により作成)

きの受容によって経済的に補完されたといえる。これを、移住漁業の在来漁業に対する補完性ということができる。

関連して、筆者は、かつて、屋久島の在来漁民におけるロープ引き漁の受容について、単一・周年性のまま受容した地域と、季節的に限定して受容した地域があることを指摘した[野地 1998b:91-92]。季節的に限定した受容の場合、1年の漁業暦の構成において、衰退したジキトビ漁をロープ引き漁と入れ替えることによって、従来の漁業体系を壊すことなくロープ引き漁を受容した。これを、移住漁業の在来漁業体系に対する補完性にとらえることもできる。

#### 4 汎用性

網・ロープの巻き上げの機械化によって、ロープ引き漁の漁撈技術の簡略化と省力化がなされた。この改良は、ロープ引き漁の受容に対する技術的ハードルを低くしたといえる。漁撈技術の特殊性によって一部の漁民に独占された漁業は、移住地域に展開する漁業にはならない。ロープ引き漁は、独占された特殊技術ではなく、広範囲な受容を可能にする汎用的な漁法である。これを、漁撈技術の汎用性にとらえる。

以上、移住漁業の漁撈技術的特徴として、単一・周年性、補完性、開拓性、汎用性を抽出した。移住漁業は、在来漁業のなかに、移住漁民が生きていく場として創出された漁業である。そうした漁業を創出するための属性が、ここに抽出した4つの属性であるといえる。この4つの属性はそれぞれ関連して、一つの移住漁業を構成している。

### おわりに —— 移住漁業の在来漁業化と移住漁民の定住

与論島漁民によって開始されたロープ引き漁は、屋久島の漁業になった。このことは、移住漁民のおこなう漁業が在来漁民に集団的に受容され、その地域全体の漁業生産に占める割合の高い漁業

となることを意味する。これを、移住漁業の在来漁業化という。移住漁業の在来漁業化によって、移住漁民は在来漁村のなかに組み込まれるのである。

追い込み網漁が、屋久島の在来漁民によって、第2次大戦後に1シーズンだけおこなわれることがあった（屋久町中間）。しかし、追い込み網漁は20人から30人の泳ぎ手を必要としたため、乗組員確保の困難さからその存続には至らなかった。潜水によって魚を追い込んでいくという特殊技術や大規模な操業といった点から、追い込み網は在来漁業化しなかったのである。追い込み網漁は、一部の特殊技術を有した漁民集団に独占された漁業ということが出来る。糸満漁民の追い込み網漁は彼らの出漁活動の特徴づけた漁法であった。野口武徳は、1890年代末から1910年代に糸満漁民が奄美群島に移住した条件として、移住先が「漁業における空白地帯」であったことを指摘している〔野口 1965:46〕。しかし、移住地域が「漁業における空白地帯」ではなく、既存の在来漁業がおこなわれている地域である場合、追い込み網は移住漁業として展開しえないのではないかと考える。追い込み網漁の漁撈技術において、単一・周年性や開拓性は指摘できると予想されるが、補完性や汎用性<sup>(13)</sup>において不適格なのではないかと考える。

春牧の与論島漁民が、移住過程で、沖永良部島・徳之島・奄美大島において糸満漁民の追い込み網に関係したことにふれた。こうした島々の追い込み網漁では、島外出漁がかつてのようにおこなわれることはなく、第2次大戦後には、その網組のほとんどが消滅した〔表1、及び、中樞 1989:272-283〕。ロープ引き漁を在来漁業（ジキトビ漁）の衰退に代わって登場したととらえた。それに対して、ロープ引き漁と与論島漁民が移住地域でおこなってきた漁業としてみると、それは追い込み網漁の衰退に代わって登場したととらえることもできる。ロープ引き漁は、追い込み網の衰退を経験した与論島漁民が、追い込み網の移住漁業としての不適格な点を改良することによって開発されたといえる。

他の地域の移住漁業をみると、1890年代以降に青森県下北郡大畑町湊地区へ移住した日本海沿岸出身の漁民は、移住漁業としてイカ（和名スルメイカ）釣り漁を開始した。イカ釣り漁は、大畑町の在来漁業として受容され、大畑町の漁獲高全体の90%以上を占める中心的漁業に成長している〔野地 1987〕。移住漁業のイカ釣り漁は在来漁業化したといえる。このイカ釣り漁を、移住漁業の4つの属性から検討してみよう。その漁期は3月～12月で、対象魚種はスルメイカ、アカイカ、ヤリイカなどのイカ類から構成されており、イカ釣り漁に従事する漁民はこの漁を周年操業している（単一・周年性）。移住漁業の開始以前、大畑町湊地区ではイカ釣り漁はおこなわれておらず、移住漁民によって下北半島北部の沖合が漁場として開拓された（開拓性）。大畑町湊地区では、主たる在来漁業のイワシ地引き網が衰退したのに代わってイカ釣り漁が導入された（補完性）。イカ釣り漁具の導入や、イカを誘導しつつ針に引っかけて釣り上げるという漁法の体得が容易におこなわれた（汎用性）。大畑町湊地区の移住漁業に、4つの属性のすべてを指摘することができる。

また、静岡県下田市下田地区へ移住した高知県奈半利町加領郷の漁民がおこなうカツオ釣り漁は、移住先の在来漁業とは別個に独立におこなわれた〔野地 1998a〕。移住漁業のカツオ漁は在来漁業化しなかった。この漁を、移住漁業の属性から検討してみよう。下田地区の在来漁業としてカツオ釣り漁はおこなわれていなかったことから、その開拓性を指摘することはできる。しかし、カツオ釣り漁は太平洋岸を北上するカツオを季節的に移動しながら漁獲する漁法であり、伊豆半島の沿岸

漁場だけでこの漁を周年操業できないことから、その単一・周年性は指摘できない。在来漁業の磯漁を中心とする沿岸漁業は持続的におこなわれていることから、カツオ漁の在来漁業に対する補完性は指摘できない。カツオ漁と磯漁は、漁場、漁撈技術、漁船規模の点において大きく異なることから、カツオ漁の在来漁業に対する汎用性は指摘できない。下田市下田地区の移住漁業に、4つの属性のすべてをとらえることはできない。

移住漁業と在来漁業の関係から漁民の移住をまとめれば、移住漁業の構築の仕方には、在来漁業の既存の枠組みに加入し組み込まれる形で構築する既存加入型と、在来漁業とは別個に独立した形で構築する独立型がある。そして、独立型の移住形態のなかに、在来漁民に受容されうる移住漁業をおこなう場合と在来漁民に受容されない移住漁業をおこなう場合があるということになる。在来漁業の空白地帯へ移住する漁民は、在来漁民に受容されない移住漁業を展開させて定住していくことが可能であろう。その例として、糸満漁民の追い込み網漁業や北海道漁業があげられる。しかし、在来漁業がすでにおこなわれている地域に移住した漁民が、在来漁民に受容されない移住漁業をおこなう場合、その移住は、出漁の延長としての一時的移住であり、彼らは出漁地域に定住したとはいえないのではないだろうか。たとえば、先にふれた在来漁業化しない移住漁業をおこなう下田市下田港の移住漁民の場合、1970年代から下田港の漁業基地としての役割が弱まってくると、移住第1世代の帰郷や、出漁中だけの居住形態がみられるようになる。

定住とは、移住活動の完了である。在来漁業がすでにおこなわれている地域への移住の場合、移住漁民は、在来漁業として受容可能な漁業を創出することによって定住に成功したとみることができ。つまり、定住（移住活動の完了）の指標として、移住漁業の在来漁業化をあげることができる。本稿で抽出した移住漁業の漁撈技術の特徴は、在来漁業がすでにおこなわれている地域のなかで、定住のために創出される漁業の特徴でもあったと考えられる。

## 謝辞

屋久島調査は1983年以来断続的に進めてきているが、本稿をなすにあたって、おもに、1995年8月～9月と1996年8月～9月の調査で得られた資料をもとにした。それらの調査では、とくに第13金吉丸の箕作浩一さんにはたいへんお世話になり、心より感謝申し上げます。

本稿は、1995年7月15日の第1回研究会において発表した「与論系屋久島民のトビウオ漁——漁業移住と民俗学——」を出発点として、共同研究のメンバーの方々からいただいたさまざまなコメントをふまえた上、展開させたものである。共同研究のメンバーのみなさまに深く感謝申し上げます。

本稿には、平成6年度文部省科学研究費補助金（奨励研究A）課題番号06710185、平成7年度文部省科学研究費補助金（奨励研究A）課題番号07710219、平成8年度文部省科学研究費補助金（奨励研究A）課題番号08710215によって得られた資料を使用した。

## 註

(1)——たとえば、日本海沿岸に分布する民謡や伝説に対する航海者や漁民の活動[柳田1969、北見1975]、太平洋岸に分布するカツオ釣儀礼に対するカツオ釣漁民の出漁[神野1983、1991]、漁撈技術や儀礼用具の分布に

対する出漁漁民の活動 [小島 1995] が想定されている。

(2)——そのなかで、実証的研究として、池田哲夫は、新潟県佐渡島出身のイカ釣り漁民の出漁・移住をとらえ、イカ釣り具の伝播範囲・経路、日本海沿岸各地の漁具の形態や信仰儀礼の比較をおこなっている [池田 1987, 1988, 1989, 1990, 1991, 1993]。また、鷹田和喜三は、北海道における移住漁民の伝統的行事や同郷集団を取りあげて、出身地である「母村」と比較することによって、伝統文化の継承と変容や、漁業移住を生み出す社会的背景を考察している [鷹田 1989a, 1989b, 1990, 1992]。

(3)——屋久島に居住する与論島漁民を調査対象としたものとして、筆者による与論島漁民の移住とロープ引き漁に関する報告 [野地 1985]、石原昌家による移住過程の生活史調査 [石原 1988]、中楯興を代表とする糸満漁民の学際的研究 [中楯 1989] がある。石原や中楯の研究では、与論島漁民は糸満漁民研究の一部としてとらえられているが、筆者は、糸満漁民と対比されうる移住漁民の特徴を、与論島漁民研究からとらえたいと考えている。また、筆者は、屋久島におけるロープ引き漁の漁場利用の季節変化をとらえて、与論島漁民の漁業活動と地元漁民のそれを比較した [野地 1998b]。

(4)——筆者は、屋久島における与論島漁民の移住について、与論島での生活、移住に至るまでの生活、移住後の生活という点から移住者個人の生活史を聞き取りするとともに、屋久島移住の与論島漁民の生活史を、与論島漁民の移住全体のなかに位置づけるために、散見する屋久島以外に移住した与論島漁民の事例について集成した [野地 1995]。表 1 は、これをもとに作成した。

(5)——与論島では、1899 年から三池炭坑への集団移住がおこなわれ、福岡県大牟田市や熊本県荒尾市に移住集落が形成された。1938 年に、これらに居住する人たちによって「与州同志会」という同郷人組織が結成された。1947 年に、共同納骨堂（「与州奥都城」）が建設され、1990 年、276 基が納骨されている。大牟田荒尾には、約 2000 人の与論出身者が居住する [与論町誌編集委員会 1988: 346-378]。また、与論島から三池炭坑への集団移住をとらえたものに、川崎澄雄 [1991]、森崎 [1975]、森崎・川西 [1996] の著作がある。

(6)——種子島の西之表市田之脇と中種子町大塩屋では、糸満漁民の移住例が指摘されている [石原 1989, 中楯 1989: 490-498]。

(7)——与論町麦屋は西区と東区に分かれている。さら

に出身地を詳しくみると、麦屋の 18 例中 16 例が麦屋の東区である。

(8)——チュウトビは 20 尾で 1 箱、アゴヤセミは 80 尾で 1 箱である。

(9)——トビウオ類の同定にあたっては、阿部 [1963]、益田・荒尾・吉野 [1980]、今井 [1959, 1960] を参考としておこなった。

(10)——シオメには、オオジオメといって、渦を巻いて波立っている大きなシオメや、アブラジオメといって、油を流したようになっていくシオメがある。シオメは魚群発見の目印になる。しかし、シオメに入ってしまうと、渦に巻き込まれて網が絡まったり、網が沈んでしまい重くてあげられなくなったり、網が海底の岩にかかってしまうことがあるという。

(11)——網を船でひいて漁獲する「船ひき網」の場合、一般的に、「曳く」を用いて「船曳網」と記載する。「ロープひき」の場合、ロープを船がエンジンで曳いているのではなく、引っ張り合いながら、潮に流しているところから、「引く」を用いて「ロープ引き」と記載することとする。

(12)——たとえば、第 13 金吉丸の網組は 6 人から構成されているが、本船の船長、ポールローラー担当の 2 人、ロープ船のスミテの、最低 4 人で操業可能である。1995 年の 8 月 28 日から 9 月 27 日に、第 13 金吉丸はのべ 21 日出漁した (図 1)。そのうち、網組の 6 人全員がそろったのは 1 日だけであり、最低人数の 4 人による出漁は 7 日あった。船長が船内中央部のローラーを兼ねることによって 3 人でも操業は可能ではあるというが、3~4 人では恒常的に操業を続行することはむずかしい。

(13)——竹川大介は、沖縄県石垣島の追い込み網が、方名でグルクンと総称される 9 種類からなるタカサゴ科の魚を対象として年間操業されることを述べている。ここから、追い込み網漁の単一・周年性をとらえることができる。また、その漁撈技術において、新技術の導入に積極的だが固執もしない性格などから進取性をとらえている。この進取性は開拓性ということもできる。しかし、この進取性は、広範囲な珊瑚礁海域のなかで移動しておこなう漁業としては適応した戦略ではあるが、局地的にみると資源の継続的利用と矛盾することを指摘している [竹川 1996]。つまり、地先沿岸の漁場利用に限ってみると、資源の継続的利用と矛盾する進取性は、追い込み網漁の在来漁業化と結びつかないといえる。

---

参考文献

- 阿部宗明 1963 『原色魚類検索図鑑』北隆館 p.358
- 池田哲夫 1987 「佐渡のイカ釣具」日本民具学会(編)『海と民具』:41-56 雄山閣出版
- 1988 「佐渡式イカ釣具の伝播について」『民具研究』73号:1-11 日本民具学会
- 1989 「佐渡の漁民信仰小考——エビス・善宝寺信仰に関連して——」日本民具学会(編)『信仰と民具』:47-59 雄山閣出版
- 1990 「イカ漁からみた佐渡の漁撈習俗」網野善彦(編)『海と列島文化1 日本海と北国文化』:473-492 小学館
- 1991 「スルメイカ釣具の伝播」『歴史と民俗 神奈川大学日本常民文化研究所論集』8号:32-74 平凡社
- 1993 「佐渡のイカ漁—その周辺のことなど—」『漁民の活動とその習俗I 神奈川大学日本常民文化研究所調査報告』17集:60-120 平凡社
- 石原昌家 1988 「屋久島における糸満系漁民の生活史」『沖縄国際大学文学部紀要社会学科篇』15巻1号:23-32
- 1989 「種子島在住沖縄人の生活史」『沖縄国際大学文学部紀要社会学科篇』16巻1号:39-49
- 今井貞彦 1959 「日本近海産トビウオ類生活史の研究I」『鹿児島大学水産学部紀要』7巻:1-85
- 1960 「日本近海産トビウオ類生活史の研究II」『鹿児島大学水産学部紀要』8巻:8-45
- 上田不二夫 1991 『沖縄の海人—糸満漁民の歴史と生活—』沖縄タイムス社 p.293
- 鹿児島県林務水産部 1969 『鹿児島県水産要覧 昭和43年版』 p.129
- 1987 『鹿児島県水産要覧 昭和61年版』 p.291
- 神野善治 1983 「魚釣り儀礼—伊豆漁村の正月行事より—」『歴史手帖』11巻2号:27-31 名著出版
- 1991 「黒潮の漁撈儀礼」宮田登(編)『海と列島文化7 黒潮の道』:497-541 小学館
- 川崎澄雄 1991 「鹿児島県大島郡与論町における人口移動——出郷者と母集団との関連——」『南日本文化』24号:95-112, 鹿児島短期大学南日本文化研究所
- 北見俊夫 1975 「海上交通と文化伝播」和歌森太郎先生還暦記念論文編集委員会(編)『近世封建支配と民衆社会』:541-568 弘文堂
- 小島孝夫 1995 「漁民の移動と漁撈技術の伝播」『漁民の活動とその習俗II 神奈川大学日本常民文化研究所調査報告』18集:144-156, 平凡社
- 斎藤 毅 1968 「南西諸島における漁村の予察的研究」『鹿児島地理学会紀要』16号:27-31
- 栄喜久元 1964 『奄美大島与論島の民俗』自費出版 p.256
- 桜田勝徳 1973 「隠岐島前に於ける糸満漁夫の聞書」日本常民文化研究所(編)『日本常民生活資料叢書』24巻:1012-1049 三一書房
- 鷹田和喜三 1989a 「移住漁民の講集団の形成と母漁村の文化的背景——釧路市入舟の善友講の事例——」『釧路公立大学紀要社会科学研究』1号:113-136
- 1989b 「釧路地方の漁民の定着過程と漁業移住の社会的背景——目梨郡羅臼町の富山県漁民の事例」『釧路公立大学紀要社会科学研究』2号(第1分冊):123-154
- 1990 「移住漁民の講集団の形成と母漁村の文化的背景(II)——釧路市旭町の日枝講の事例——」『釧路公立大学紀要社会科学研究』2号(第2分冊):47-76
- 1992 「釧路の漁船員の定着過程と漁業移住の社会的背景——新潟県出身の沖合底曳網漁業漁船員の事例」『釧路公立大学紀要社会科学研究』4号:107-148
- 竹川大介 1996 「沖縄糸満系漁民の進取性と環境適応」『列島の文化史』10号:75-120 日本エディタースクール出版部
- 中橋 興(編著) 1987 『日本における海洋民の総合研究——糸満系漁民を中心として——』上巻 九州大学出版会 p.398
- 1989 『日本における海洋民の総合研究——糸満系漁民を中心として——』下巻 九州大学出版会 p.572
- 西山佳寛 1995 「トビウオ漁同船記——夢見る飛攻船たち——」『季刊屋久島』35号:17-22 屋久島産業文化研究所
- 野口武徳 1965 「奄美群島に於ける糸満部落の形成」『東京都立大学社会人類学研究会報』2号:45-50
- 野地恒有 1985 「屋久島のトビウオ漁——寄る魚・追う魚——」『民俗』121号:1-7 相模民俗学会
-



- 野地恒有 1987 「回游魚とタビ漁民——下北半島大畑町におけるイカ釣漁とカワサキ衆を中心に——」『日本民俗学』172号：1-41
- 1994 「ヨロンノ衆の移住集落——屋久島の民俗風土誌（二）——」『日本文化論叢』2号：1-13 愛知教育大学日本文化研究室
- 1995 「与論島出身漁民事績略——特に移住集落形成を中心に——」『日本文化論叢』3号：37-50 愛知教育大学日本文化研究室
- 1998a 「伊豆半島下田港のカツオ釣漁とトサカツ衆——出漁漁民の移住と在来村落の関係——」『愛知教育大学研究報告』47巻（人文・社会科学編）：55-63
- 1998b 「屋久島におけるヨロンノ衆のトビウオ漁の展開——ロープ引き漁の漁場利用を中心に」篠原徹編『現代民俗学の視点1 民俗の技術』：74-93 朝倉書店
- 福地曠昭 1983 『糸満売り（イチマンウイ）——実録・沖縄の人身売買——』那覇出版社 p.239
- 益田一・荒尾忠一・吉野哲夫 1980 『改訂版魚類図鑑 南日本の沿岸魚』東海大学出版会 p.382
- 松本幹雄 1959 「与論島の漁業」九学会連合奄美大島共同調査委員会（編）『奄美（自然と文化）論文編』：96-116 日本学術振興会
- 水野紀一 1981 「日本の漁撈文化における南方的要素」『太平洋学会誌』9号：24-42
- 森崎和江 1975 「与論島とその分村」『西日本文化』116号：17-19 西日本文化協会
- 森崎和江・川西到 1996 『与論島を出た民の歴史』葦書房 p.233
- 屋久町誌編さん委員会（編）1993 『屋久町郷土誌 第1巻村落誌上』屋久町教育委員会 p.1359
- 1995 『屋久町郷土誌 第2巻村落誌中』屋久町教育委員会 p.963
- 柳田国男 1969 「酒田節」『定本柳田国男集』17巻：66-73 筑摩書房
- 与論町誌編集委員会（編）1988 『与論町誌』与論町教育委員会 p.1422
- 和泊町誌編集委員会（編）1984 『和泊町誌民俗編』和泊町教育委員会 p.957

（愛知教育大学教育学部，国立歴史民俗博物館共同研究員）

（1999年7月6日審査終了受理）

## **Migrated Fishermen and the Migratory Fishery: Migration of Yoron Fishermen to Yaku Island and Their Techniques of Fishery**

**NOJI Tsuneari**

This report deals with fishermen who migrated from Yoron Island (Yoron-cho, Oshima-gun, Kagoshima pref.) to Yaku Island (Yaku-cho, Kumage-gun, Kagoshima pref.) and their introduction of the rope pulling fishery to Yaku Island. It also clarifies the characteristics of the fishery transmigrated from the point of fishing techniques. In Yaku-cho, Harumaki, the fishermen from Mugiya district of Yoron Island began to settle down in the second half of the 1930's. They started the rope pulling fishery in the latter 1950's and brought this new way of fishing to the major fishery in Yaku Island. This fishery is technologically based on the traditional net fisheries such as various waiting net or tuck net fisheries, but it simplifies the way of driving fish into the net bag normally by fishermen or with stones; it chases fish with threatening strips of board. In the second half of the 1970's, the winding up of ropes and net was mechanized. The rope pulling fishery spread around Yaku Island as it made the techniques simplified and reduced in labor.

Here we define the migratory fishery as the fishery done by migrated fishmen in the place settled down, and the native fishery as the one done by native fishermen. When fishermen migrate to a place which has already native fishery, the migrated fishermen can be said to have settled down successfully by creating receivable fishery as native one. The development of the migratory fishery needs high percentage of the fish catch of an area after it is collectively received native fishermen. This is called naturalization of the migratory fishery. When migratory fishery by migrated fishermen is naturalized, they can be said to have admitted and settled down in a community. The characteristics of this kind migratory fishery can be abstracted from the techniques of the rope pulling fishery; they should be simple, all year round, exploitative, supplementary and usable for various purposes.



写真1 モヤイツナ



写真2 網上げ



写真3 スミテ



写真4 ビロ



写真5 脅し具としての石



写真6 ポールローラー